

南薩地域食品表示制度に関する講習会の開催案内

平成 27 年 4 月に施行された「食品表示法」では、消費者等に販売されるすべての食品に対し、食品表示を行うことが義務付けられています。

食品表示は、一般消費者が食品選択を行う場合に、重要な役割を果たすものであることから、加工食品製造業者などの食品関連事業者や、物産館など販売事業者、一般消費者等、多くの方に食品表示制度の理解促進及び制度の周知、普及啓発を図ることを目的に下記のとおり講習会を開催します。

食品関連事業に従事している方々や食品表示に興味のある皆さん、奮って御参加ください。

1 日時

令和 7 年 11 月 7 日（金） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

2 場所

南薩地域振興局 本館 3 階 第 2・3 会議室（南さつま市加世田東本町 8-13）

3 内容

食品表示制度について

4 申込方法

(1) 郵送または F A X の場合

参加申込書に必要事項を記入の上、下記までにお申込ください。

〈郵送先〉〒897-0031 南さつま市加世田東本町 8 番地 13

〈F A X〉0993-52-1341

(2) メールの場合

参加申込書に必要事項を記入の上、メールアドレスまで御提出ください。なお、件名は“「食品表示講習会（南薩）」参加申込”としてください。

〈メールアドレス〉minami-noushin_s@pref.kagoshima.lg.jp

(3) 申込期限

令和 7 年 10 月 31 日（金）

5 参加料金

無料

（問い合わせ先）

南薩地域振興局農政普及課農業振興第二係

担当：豎山

T E L : 0993-52-1344